

C 実践記録 3 『子どもの権利条約を調べよう』 <11時間中の第3、4時>

時 間	児童の活動	指 導・支 援
つかむ (15') <学級>	・前時までの学習を振り返り、「子どもの権利条約」の内容を知る。	・「子どもの権利条約」について概略を知らせる。 ・条文をわかりやすい文にしてカードにしてあることを知らせ、カードの数の確認をかねて内容を読み合わせる。
ふかめる1 (30') <グループ>	・グループごとにカードを読みながら模造紙の上に分け、枠で囲んでタイトルをつける。 ・各グループで考えたタイトルや分けた理由、他にも必要な権利などを発表し合う。	・グループ内では、互いの思いや意見を聞きながら、カード分類ができるよう助言する。 ・どこにも当てはまらなかったり、標題が分からない条文は別にしておいてもよいことを知らせる。 ・他のグループの考えのよさに共感しながら聞き合い、分類が難しいもの自分たちが守れないものや他に必要な権利などについても発表してもらう。
ふかめる2 (15') <学級>	・グループの発表を基にクラスとしてまとめる。	・クラスとして大きくおよそ4つのタイトルにまとめてみる。 例：生きる・育つ・守られる・参加する権利など
まとめる (25') <個人> ↓ <グループ>	・自分にとって必要なものの9条を選び、権利を自分のものとして意識する。 ・ビデオ制作のための新グループを作る。	・分類した条文の中から9条を選び、九つを選んだ理由を記入してから、自分のランキング付けをしましょう。一番に選んだ条文の理由を記入してください。 ・似た条文を一番に選んだ児童が集まり新たなグループ作りをする。
まとめる 5'	・感じたことをまとめる。	・感想や気づいたことをまとめる。

【資料】子どもの権利条約の内容と特徴【カード分類やクラスタイトルの参考として】



- \*世界中（地球規模で）の子ども（0才～18才）が対象 \*前文と本文54条
- \*子どもの権利の中身が豊か \*あらゆる差別の禁止（第2条）
- \*子どもの最善の利益を保障（第3条） \*親の指導の尊重 \*国の義務
- \*子どもの権利を国際協力で守る（発展途上国への特別の配慮）
- \*3つのP（分類の方法は、正解を求めるのではなく児童の多様な考え方を尊重し生かしたい。）

①付与の権利（Provision）



・最善のものを与えられる  
生命・生存・発育の権利

生きる（生存） 守られる（保護）

# 子どもの権利

育つ（発達） 参加する（参加）

子どもの基本的人権の実現が使命

（イラストは子どもの権利条約日本ユネセフ協会抄訳より）

②保護の権利（Protection）



・障害のある子や少数民族の子の保護  
・有害な行為や慣行から守られる権利

③参加の権利（Participation）



・意見表明権  
・市民的権利

「私が選んだこの一条」（子どもの権利条約の30条の中から、自分が選んだ9枚のカードを使い、ダイヤモンドランキングをして、各自の台紙に貼る。）

タイトル	1	2	2	3	4	4	5	6	7	7	8	9

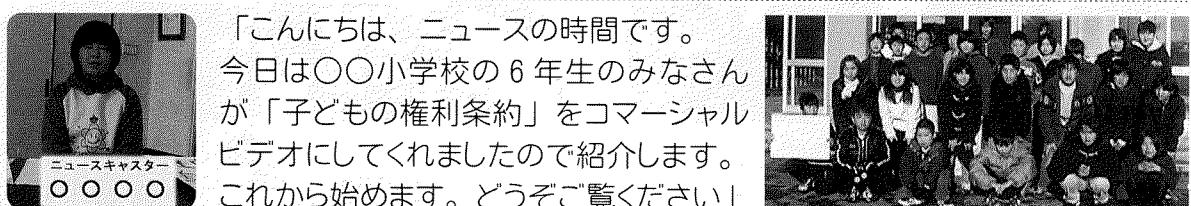
①自分にとって最も重要な条項を一番上に、選んだ中で最も重要な条項を一番下に、その他は二つの間にダイヤモンド型に並べる。  
 ②それぞれにランディングした理由をメモする。  
 ③同じ条項を一番上に選んだ児童を探し、グループにまとまる。  
 ④新たなグループで相談し、タイトルを考えて発表し合う。

※ グループビデオを作ることを考慮して、2番までを含めた新グループにまとった。

D 実践記録 4 『わたしたちの権利条約ビデオを作ろう』<11時間中の第8、9時>

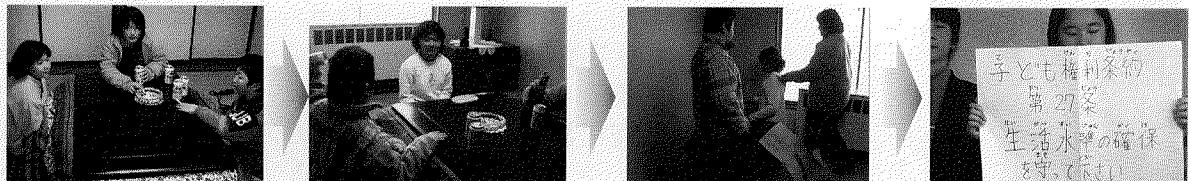
時 間	児童の活動	指 導・支 援
つかむ (5')	コマーシャルビデオを作る時に気を付けることを確かめる。	・前時のグループで協力し合って作る。 ・ビデオを見る人(5年生)にとって分かりやすく、印象に残るように伝えることを再確認する。
ふかめる (75')	グループに分かれてコマーシャルビデオの制作をする。 練習してみよう。 一番言いたい言葉をはっきりと言おう。	・コマーシャルのイメージ画面を語り合わせる。 ・条約グループごとにシナリオを考えさせる。 <国語「思い出をシナリオに」の4時間活用> ・条文に込められた願いは、劇化したりアナウンスを工夫することも効果的であることを助言する。 ・劇など演技リハーサルを必要とするグループは、隣の教室を移動してもよいことを助言する。
まとめる (10')	活動を振り返りカードに書いて発表する。	・グループカードに記入して発表し、次時への活動の見通しについても発表させたい。

制作した『わたしたちの権利条約ビデオ（コマーシャルビデオ）』から

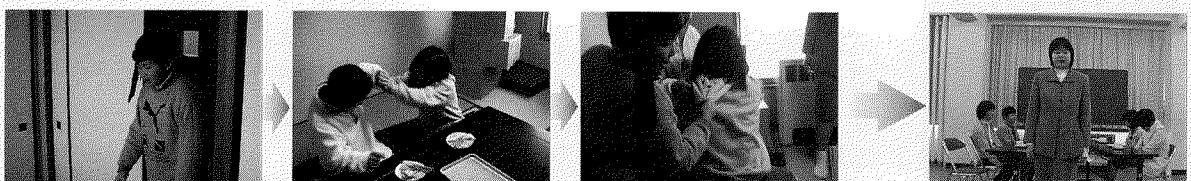


「こんにちは、ニュースの時間です。  
今日は○○小学校の6年生のみなさんが「子どもの権利条約」をコマーシャルビデオしてくれましたので紹介します。  
これから始めます。どうぞご覧ください」

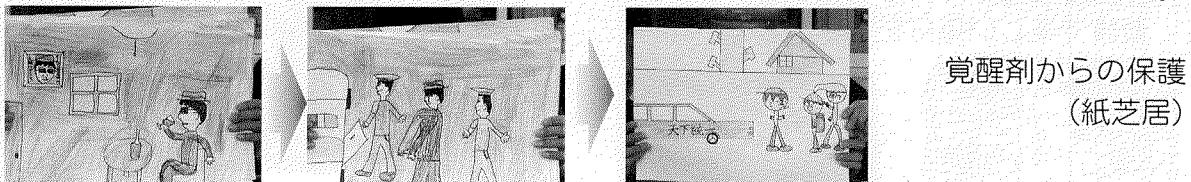
**守られる権利** 「私たち子どもは大人に守られて、人間らしく生きる権利があります。  
(病気の娘を病院から連れ戻し、段ボール箱に入れて放置したことが原因で死なせてしまった事件) この劇は去年の12月に本当にあった話です」



「大人のみなさんはむやみにたたいたり、しつけ教育以上のことをしていませんか。それは虐待です。絶対にやめましょう」「子どものみなさんへ君たちはむやみに親にたたかれたりしていませんか。そんなことが続いていると、すぐに近所の人に助けをもとめましょう」

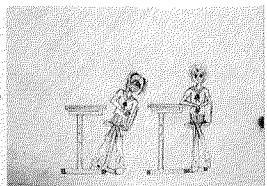
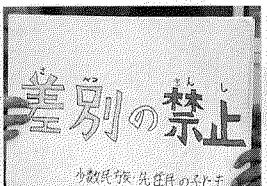


子どもの権利条約についてみなさんも話し合ってみましょう。



覚醒剤からの保護  
(紙芝居)

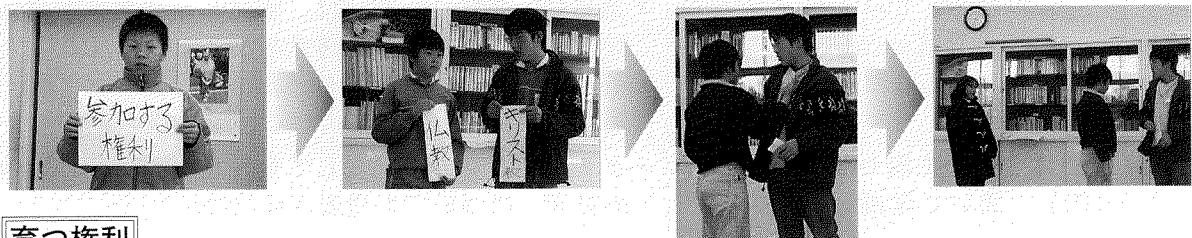
「子どもの権利条約を守って、ぼくたちをこんな目にあわせないでください」



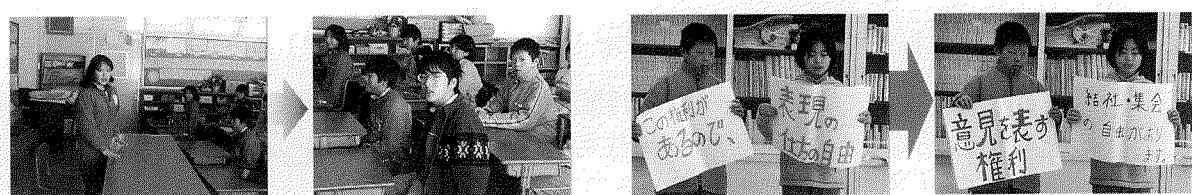
誘拐・売買からの保護  
(紙芝居)

「外国人の人と出会った時にどうしますか。私たちは差別をしていても気付いていないことが多いです」

**参加する権利** 「信じる宗教によって差別することはありません。宗教の自由があります。」



**育つ権利**

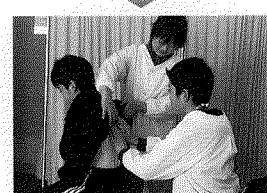


「もっとみんなの意見が大切にされる学級会じゃなきゃだめだね。もう一度みんなで話し合ってみようよ。」



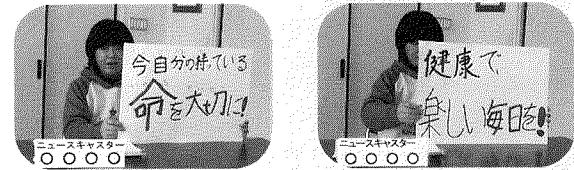
**生きる権利**

「ぼくはみんなと違って友達もできないし、いじめられてばかり。もう死んだほうがました！」  
「落ち着け、君にだって友だちはいるさ。だから死んじゃだめだよ。」「うるさい！ほっておいてくれ！」  
「子どもには生きる権利があるけど、アフリカのソマリアの方では、病気や食べ物不足で生きたくても生きられない子どもがたくさんいるんだよ。」「君みたいに自分から生きる権利をするなんてどうかしているよ。」「そうか。そうだったのか。そんなことも知らなかったぼくはどうかしていたよ。」



「次に第24条の健康と医療についてのビデオをご覧ください。」「子どもがいつでも健康で過ごせるように、病気やけがなどをしたらすぐに治療を受けさせてください。親はいつも子どもの健康状態について考えてあげてください。」

「今自分の持っている命を大切にして、健康で楽しい毎日を送りましょう。」



「どうでしたか……これで終わります。」

#### ※指導上の留意点や指導体制

- ・発表方法はグループごとに決定させたい。ビデオの他にも、パソコンでポスターにしたり、漫画、カルタ、方言を使った権利条約、自校の権利条約など多様に考えられる。
- ・6学年3学期の国語科「思い出をシナリオに」や社会科「わたしたちの生活と政治」などの学習内容とも関連させながら、教科横断的な単元構成を工夫したい。

#### 5 評価

- ・「子どもの権利条約」の学習を通して様々な生活や願いに共感し、共に生きていこうとしていたか。
- ・自分の生活や仲間関係、学校や児童会の在り方を見直し、解決の方向や自分たちにできそうなことに取り組もうとしていたか。
- ・条文に込められた願いや自分たちの思いを伝えるためのシナリオを、どのように考え工夫して書いたか。
- ・「子どもの権利条約」の内容から自分や世界の子どもにとって保障されなければならない権利について理解できたか。

#### 6 成果と今後の方策

##### 【成果】

- ・欲しい物・必要な物を絞り込む過程で、子どもたちの真剣なグループ討議を行った。振り返りの場面では、ファシリテーター（学習の促進者・推進者）役の担任が、それぞれの考え方のよさを紹介したり、いらないとされた物も見返すことにより学習がさらに意義付けられる。
- ・6グループのビデオが完成したが、同じ権利に集中する傾向がある。全員が意欲を持って活動してほしいとの願いから、一人でも可能なニュース方式を助言したところ、喜んでニュースキャスター役に取り組み、ビデオの内容全体が関連付けられた。
- ・5年生担任と連携しながら、見る側の児童にビデオの願いや視点を事前に伝えた上で視聴し、感想を書いてもらった。児童会の引継会等の時期に行うことで位置付いた。
- ・「子どもの権利条約」については様々な訳が出されており、インターネットで検索することができる。また、難民問題や障害者問題、児童虐待の問題など個別のテーマについても、児童のパソコン活用による自主的な調べ学習として位置付けられた。

##### 【今後の方策】

- ・時間が許せば、県内の多くの市町村が制定している人権条例について、役場の担当の方に来校していただきお話を聞く学習を加えたい。さらに身近な家庭をはじめ地域の人権についても、自分たちがもっとよい市町村にしていこうとする具体的な視点が加えられる。